

景観ゾーンの景観形成基本方針

- 山岳や渓谷の自然景観の保全
- 山地の集落景観や林業景観の保全と継承
- 歴史的・文化的な景観資源の保全と活用
- 自然と調和した街並みの形成
- 自然に親しむレクリエーション施設の整備

林間ゾーン

- 武蔵野の原風景の保全と継承
- 玉川上水と緑の帯の保全
- 国分寺崖線等の緑の保全
- 歴史的・文化的な景観資源の保全と活用
- 多摩川の自然の保全と再生

武蔵野ゾーン

- 東京を代表する都心景観の創造
- それぞれの個性を伸ばす副都心景観の創造
- 歴史的・文化的な景観資源の保全と活用
- 山の手と下町を区切る緑の崖線の保全
- 美しいスカイラインの形成

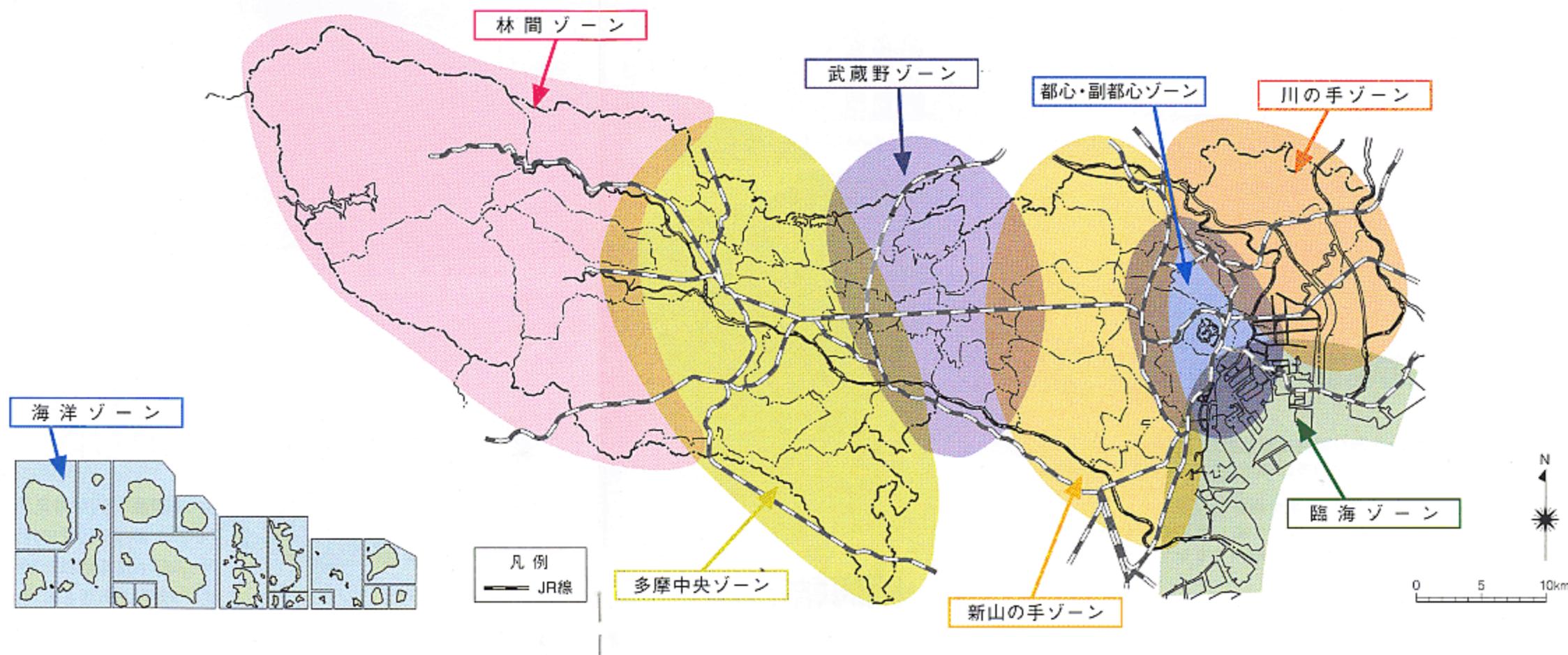
都心・副都心ゾーン

- 東京のシンボル河川にふさわしい隅田川の景観形成
- 下町情緒を生かした副都心景観の創出
- 掘割や運河の水路網の親水性・生態系に配慮した景観形成
- 大規模公園を生かした周辺市街地の景観形成
- 下町らしさのある新しい住宅地の形成
- 歴史的・文化的な景観資源の保全と活用

川の手ゾーン

8つの景観ゾーン

景観ゾーンは、共通的な景観特性を有する、ある一定の広がりをもった区域です。東京全体の個性豊かな景観形成をすすめるためには、その区域での景観特性やまとまりを強めていくことが必要です。マスタープランでは、川の手、都心・副都心、臨海、新山の手、武蔵野、多摩中央、林間、海洋の8つの景観ゾーンを設定しています。



海洋ゾーン

- 固有の自然景観の保全
- 特徴ある集落景観の保全
- 固有の歴史と文化の継承
- 地場産業の育成活用
- 多様な火山景観の保全と活用
- 多様な海岸景観の保全

多摩中央ゾーン

- 丘陵地の緑の保全
- 河川景観の維持と保全
- 玉川上水と街道並木の保全
- 新しい拠点での景観形成
- 多摩の田園風景の継承
- 幹線道路やモノレールによる新しい景観形成

新山の手ゾーン

- 国分寺崖線、北部崖線等の緑の保全
- 中小河川と川沿いの緑地の拡充
- 地区中心の育成
- 地域のシンボルとなる街路の整備
- 落ちつきのある住宅地の育成
- 農地や屋敷林が残る「農のある風景」の保全
- 歴史的・文化的な景観資源の保全と活用

臨海ゾーン

- 東京の新しい顔を生み出す、大規模開発による景観形成
- 港湾景観の強調・活用
- 海に開かれたレクリエーションエリアの形成
- 内港運河の水辺の景観の活用
- 歴史的・文化的な景観資源の保全と活用
- 海辺の生態系の秩序をとりもどす